

7月1日 開設

しんじゅく平日夜間 こども診療室

平日午後7時～10時に小児科診療を実施します

区では、子どもの初期救急医療体制の充実に向け、現在実施している休日診療に加えて、7月1日(金)から小児平日夜間診療事業「しんじゅく平日夜間こども診療室」を開始し、お子さんの急な発熱・腹痛など、入院を要しない程度の急患に対応していきます。

【問合せ】健康政策課健康企画係(第2分庁舎分館1階) ☎(5273)3024・FAX(5273)3930へ。

- ◆対象 原則として満15歳までのお子さん
- ◆診療科目 小児科(骨折・やけど等の外科を除く)
- ◆開設日時 月～金曜日午後7時～10時(祝日、年末年始等を除く)
(受け付けは午後9時45分まで)
- ◆開設場所 戸山1-21-1(国立国際医療研究センター病院内)
☎・FAX(6228)0713(7月1日(金)から受付時間のみ対応)
※できるだけ事前にご連絡の上、受診してください。

- ◆利用上の注意
 - ▶健康保険証、乳幼児医療証、子ども医療証をお持ちください。
 - ▶「時間外入口」から入り、「時間外受付」へおいでください。



- 都営地下鉄大江戸線・若松河田駅 徒歩5分
- 東京メトロ東西線・早稲田駅 徒歩15分
- 都営バス・国立国際医療研究センター前

6月25日・26日開催 **どなたでも傍聴できます** 総合計画策定に向けた区民討議会

区では、基本構想に掲げる「めざすまちの姿」を実現するため、30年度から始まる新たな総合計画の策定に取り組んでいます。計画の策定に当たり、広く区民の皆さんのご意見を反映させるため、区民討議会を開催します。

討議会では、「新宿区総合計画」のもととなる5つの基本政策からテーマを設定し、参加者同士でのグループ討議を行います。※討議会の参加者は、無作為抽出した18歳以上の区民1,200名に参加依頼書を送り、申し込みをいただいた方の中から決定しました。

- ◆日時・テーマ ※時間は各日とも午前10時～午後5時
- 6月25日(土)
 - ▶「わがまち新宿」
 - ▶「暮らしやすさ1番の新宿(健康・高齢者・障害者)」
 - ▶「暮らしやすさ1番の新宿(子ども・教育・コミュニティ)」
- 6月26日(日)
 - ▶「公共施設のあり方」
 - ▶「新宿の高度防災都市化と安全安心の強化」
 - ▶「賑わい都市・新宿の創造(まちづくり、文化・観光、生涯学習)」

【会場・申込み】傍聴を希望する方は当日直接、区役所本庁舎5階大会議室へ。
【問合せ】企画政策課(本庁舎3階) ☎(5273)3502・FAX(5272)5500へ。

大雨にご注意ください

緊急時に利用できる
「土のう」を配布しています



明治通りの東側にお住まいの方は東部工事事務所(市谷仲之町2-42) ☎(5361)2454、西側にお住まいの方は西部工事事務所(下落合2-1-1) ☎(3364)2422へご連絡の上、取りにおいでください。
※配布した「土のう」は、受け取った方が処分してください。
※管理会社等が建物を管理している場合、配布できないことがあります。

雨水ますの清掃にご協力を
雨水ますのふたにごみ等が

詰まり、雨水が流れにくくなる場合があります。降雨前には職員が巡回していますが、雨水ます付近の清掃にご協力ください。

河川の警報サイレンにご注意を

区内24か所に警報サイレンを設置しています。河川の水位が警戒水位に達すると、サイレンが鳴ります。
【問合せ】道路課計画係(本庁舎7階) ☎(5273)3525・FAX(3209)5595へ。

6月は26日 **第4日曜日の区役所本庁舎窓口開設**

【開設時間】午前9時～午後5時
 【開設場所】区役所本庁舎1階(国民健康保険・区税証明は1階に臨時窓口を設置)
 ※本庁舎1階の出入口をご利用ください。

取り扱い事務

- 必要書類や本人確認書類(代理人の場合は委任状と代理人の本人確認書類)等がないと、届出や証明書等の交付ができない場合があります。事前に必ず担当係へお問い合わせください。
- ※他の機関に確認が必要な手続きなどは、取り扱えない場合があります。
- ◎住民記録
 - ▼転入・転出・転居・世帯変更の届出(国外からの転入は取り扱いません)・外国人住民の住居地届(在留カードまたは特別永住者証明書(在留カード等)
 - ◎戸籍
 - ▼戸籍届書の預かり(届書の内容確認等は翌開庁日に行います)・▼火葬・改葬許可証、区民
- ◎区税
 - ▼納税・課税(非課税)証明書の交付(申告等により税情報がある方のみ)
- ◎国民健康保険
 - ▼資格の取得・喪失
- ◎国民健康保険料 休日納付相談
 - 【日時】6月26日(日)午前9時～午後4時30分
 - 【会場・問合せ】医療保険年金課納付相談係(本庁舎4階) ☎(5273)3873・4530・FAX(3209)1436へ。
- ◎住民税 休日納税相談
 - 【日時】6月26日(日)午前9時～午後4時30分
 - 【会場・問合せ】税務課納税係(本庁舎6階) ☎(5273)4509・4538・4508・FAX(3209)1460へ。

休日納税相談・国民健康保険料の休日納付相談もご利用ください

指定期限を過ぎても納付がない場合は、差し押さえなどの滞納処分を行うこととなります。特別区民税・都民税や国民健康保険料を滞納している方は、この機会に相談においでください。同時に納付も受け付けます。

住民税 休日納税相談

【日時】6月26日(日)、7月3日(日)午前9時～午後4時30分

【会場・問合せ】税務課納税係(本庁舎6階) ☎(5273)4509・4538・4508・FAX(3209)1460へ。

※7月3日(日)は閉庁日のため、本庁舎休日・夜間入口(西側地下1階)をご利用ください。車いすをご利用の方は、事前にご連絡ください。

国民健康保険料 休日納付相談

【日時】6月26日(日)午前9時～午後4時30分
 【会場・問合せ】医療保険年金課納付相談係(本庁舎4階) ☎(5273)3873・4530・FAX(3209)1436へ。
 ◆納税催告センター・国保料催告センターから、電話で納付確認のご案内をしています。
 ◆毎週火曜日は午後7時まで窓口を延長し、相談・納付をお受けしています。